

愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議開催要綱

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法を踏まえ、愛知県のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定するに当たり、専門的見地から意見を聴取するとともに、幅広い意見を反映するため、愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

(構成)

第2条 推進会議は、別表に掲げる委員により構成する。

(座長)

第3条 推進会議には座長を置く。

2 座長は推進会議を統括し、会議の進行にあたる。

(会議の公開等)

第4条 会議は原則として公開するものとする。ただし、愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報が含まれる等、会議の内容により公開に支障があると座長が判断した場合はこの限りではない。

2 前項により、会議を公開する場合の傍聴方法等については別途定める要領による。

(開催期間)

第5条 推進会議は、平成27年度において開催する。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、愛知県政策企画局企画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成27年4月13日から施行する。

別表

愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員

(敬称略)

区分	所属	職	氏名
有識者 (五十音順)	中京大学 経済学部	客員教授	うちだ としひろ 内田 俊宏
	日本福祉大学 社会福祉学部	教授	ごとう すみえ 後藤 澄江【座長】
	NPO 法人アスクネット	代表理事	しらかみ まさこ 白上 昌子
	愛知大学 地域政策学部	教授	とだ としゆき 戸田 敏行
産業界	愛知県商工会議所連合会	名古屋商工会議所 企画振興部 企画・政策グループ長	ばんどう としゆき 坂東 俊幸
	一般社団法人 中部経済連合会	企画部長	むらた じゅんいち 村田 純一
	愛知県農業協同組合 中央会	地域振興部長	むらかみ みつお 村上 光男
市町村	愛知県市長会事務局	事務局長	とだ まさひこ 戸田 正彦
	愛知県町村会事務局	事務局長	うめむら みきお 梅村 幹雄
国 の 関 係 行政機関	東海総合通信局	情報通信部 情報通信振興課長	いのまた ひろあき 猪俣 浩昭
	愛知労働局	総務部 企画室長	とよしま よしたけ 豊嶋 吉武
	東海農政局	企画調整室長	さか 坂 はるみ 治己
	中部経済産業局	地域経済部 地域経済課長	いわた のりこ 岩田 則子
	中部地方整備局	企画部 広域計画課長	たけした やすのり 竹下 康則
	中部運輸局	愛知運輸支局 企画調整担当 首席運輸企画専門官	しらき こうじ 白木 広治
教育機関	愛知学長懇話会事務局	名古屋大学 総務部総務課長	いちかわ まさやす 市川 真康
金融機関	一般社団法人 名古屋銀行協会	総務部長	のろ よしひろ 野呂 芳弘
労働団体	日本労働組合総連合会 愛知県連合会	社会政策局長	うめだ よしひろ 梅田 佳宏
メディア	株式会社中日新聞社	論説委員	いのうえ じゅん 井上 純